

広報かしわ

KASHIWA

63.4.1

No. 746

市の人口
(63.3.1現在)
☆291,331人
☆ 91,496世帯

発行 柏市 ☎277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

編集 秘書室広報広聴課

発行日 毎月1日・11日・21日

平和都市宣言 (60.3.20)

わたくしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし、最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。
わたくしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。
わたくしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。

リフレッシュ シユ・柏



柏駅東口の駅前商店街から、うっとうしい電柱と電線が姿を消しました。商店街にはオランダから輸入したカリヨンの塔の鐘が響き、みんながいこえる街に生まれ変わりました。
—— 3月21日、テープカット ——

水道週間標語募集

市水道部では、六月一日からの「水道週間」に先立ち、水の大切さや、水道の役割をアピールする標語を募集します。

【応募要領】

- ◆対象 市内在住のかた
- ◆応募方法 はがき一枚について標語一つを書き①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を明記し、4月14日(木)までに、〒277 柏市千代田一丁目二一三二 柏市水道部庶務課へ郵送を(当日消印有効)
- ◆賞 特選一人、準特選一人、佳作若干名

問い合わせ 水道部庶務課 ☎66-2291

桜まつり

4月9日(土)・10日(日)

柏駅西口発 布施弁天行き		布施弁天発 柏駅西口行き	
休日	平日	平日	休日
	56	6	30 57
	49	7	22 41
	8	8	17 36
	5	3	9 31
	0	10	28
		11	
58	3	12	31
54		13	26
	19	14	47
25	14	15	42
20		16	48
		17	
21	24	18	48
15	10	19	43
54	10	20	

おでかけには
バスのご利用を

今年も恒例になった「桜まつり」は四月九日(土)、十日(日)の両日行われます。会場となる「あけぼの山公園」は、例年多数の花見客でにぎわい、周辺の道路も大変混雑します。

また、会場には駐車場の準備がありませんので、車での来園はご遠慮ください。来園には、JR柏駅西口から「布施弁天」行きのバス(所要時間約二十五分)をご利用ください。

国民健康保険の窓口が一本化 一日から保険課で担当

四月一日から国民健康保険で取り扱うことになりましたの窓口が一本化され、保険の加入、脱退の手続き、給付などの申請、保険料の賦課・納付などについての問い合わせや保険料に関する申告は、保険課(市役所第三庁舎一階)の賦課係は市民税課、徴収については

四月一日から国民健康保険料が二百円引き上げられて月額七千七百円になります。これに伴い、付加保険料(四百円)を合わせて納付しているかたの場合は、月額八千一百円になります。

保険料は前納すると割り引きに

保険料は、四月分から来年三月分までの一年分を四月中に一括して前納すると、千二百三十円、付加保険料を合わせ

4月から国民健康保険のことは保険課です。



4月から7,700円に

国民年金保険料

口座振替もご利用を

四月から国民年金保険料が三百円引き上げられて月額七千七百円になります。これに伴い、付加保険料(四百円)を合わせて納付しているかたの場合は、月額八千一百円になります。

納めやすい口座振替

昭和三十二年度分(六十二年)は4月中旬に



モダンに生まれ変わった昭和橋

昭和橋を架け替え

周辺と調和した橋に

総事業費二億九千万円(市負担額一億三千七百万円)をかけた同橋の架け替え工事は、大堀川の川幅を広げ、流域の浸水被害を防止す



この自転車駐留場には、自転車のほかに市内に住んでいるかたに限り、原動機付き自転車も駐車できます。

放水訓練に驚きの声 慈恵柏病院で避難訓練

三月十三日、慈恵医科大学附属病院で、市消防署と病院職員による合同避難訓練が行われました。

総事業費二億九千万円(市負担額一億三千七百万円)をかけた同橋の架け替え工事は、大堀川の川幅を広げ、流域の浸水被害を防止す

昭和三十二年度分(六十二年)は4月中旬に

放水訓練に驚きの声 慈恵柏病院で避難訓練

三月十三日、慈恵医科大学附属病院で、市消防署と病院職員による合同避難訓練が行われました。

監査結果の公表

地方自治法第九九条第三項の規定による定期監査を執行したので、同条第八項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

昭和三十二年三月十四日

監査委員 山崎儀雄

監査委員 早川 豊

監査委員 高頭宏信

監査委員 佐々木利夫

監査の期間 昭和三十二年二月一日から昭和三十二年三月三十一日まで。

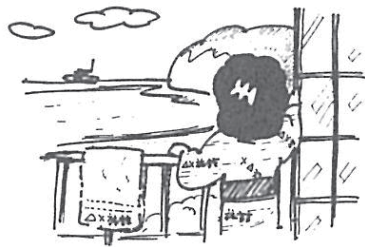
監査の対象 総務部、庶務課、人事課、管財課、工務課、議会事務局、庶務課、議事課、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、総務課、予防課、警防課、指令課、西部消防署、東部消防署。

事務事業のうち、予算執行状況ほか、主として次の事項について関係各課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から事情を聴取して実施した。

①行政資料室の運用状況
②現金の収納については、柏市財務規則第二一条第三項の規定により、出納員に対する事務委任が必要であるの給与等について
③庁舎管理について
④普通財産の管理について
⑤工事の検査について
⑥資金前渡及び概算払の事務処理について
⑦議会報の発行について
⑧議会図書購入の状況について
⑨利用状況について
⑩選挙経費の支出状況
⑪報酬の支給状況
⑫旅費の支給状況
⑬消防団員の報酬等の支給状況
⑭危険

表2 契約保養施設一覧

Table with 4 columns: 地名 (Location), 施設名 (Facility Name), 所在地 (Address), 電話 (Phone Number). Lists various hotels and facilities across different regions like 外房, 高萩, 北茨城, etc.



市では、市民の皆さんの健康保持・増進のため、適当と思われる保養所の旅館などを利用する契約を結び、宿

保養施設が増えました 北茨城市と伊香保町に

泊料金の助成を行っています。が、四月一日(金)から、こ

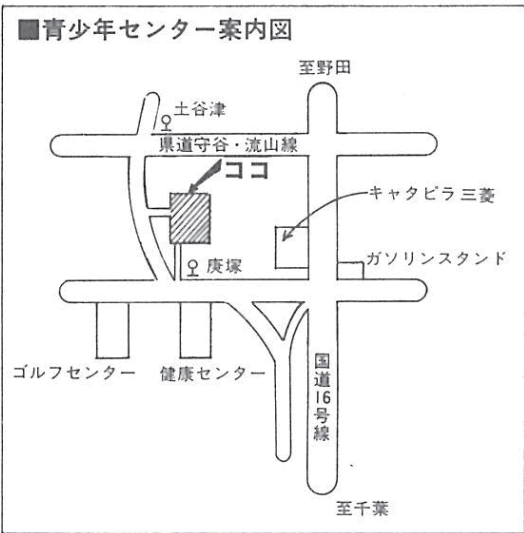
表1 新規契約施設(昭和63年4月1日から)

Table with 2 columns: 所在地 (Location), 施設 (Facility). Lists new contracted facilities like 魚の宿 まるみつ and 旅館 福一.

の契約保養施設が、別表1のとおり追加されます。また、既に契約済みの保養施設は、別表2のとおりです。お気軽に利用ください

4月5日から受け付け 青少年センターの使用

青少年の健全育成活動の推進を図るための施設として、昨年より工事が進められていた「柏市青少年センター」が、使用できる期間(4月17日(日)～6月30日(木))に完成。四月十七日(日)から使用開始されることになりました。



同センターのオープンに伴い、使用の受け付けを次のとおり行います。対象 市内在住・在勤の青少年、指導者(青少年育成者) 使用できる期間 4月17日(日)～6月30日(木)

市政への提言やご意見を 市民と市長の対話

とき 4月14日(休)午後1時から
ところ 市役所第二庁舎3階
「市民と市長の対話室」
対象 原則として市民で、個人に限ります
※初めてのかがたが優先
申し込み 4月8日(金)までに
広報広聴課へ電話で
問い合わせ 広報広聴課

届け出先が県から市へ

監視区域の土地取り引き

4月1日から

昨年からの社会問題になってきた、異常ともいえる地価の上昇。本市では、昭和六十二年十一月一日から、都市計画法第七条第一項に規定する市街化区域が県の監視区域に指定され、三百平方メートル以上の土地取り引きは、届け出先が市から県へ変更されました。

土地取り引きの届け出方法(昭和63年4月1日から)

Table with 3 columns: 対象面積 (Target Area), 区分 (Category), 届け出先 (Destination). Details the reporting process for land transactions based on area size.

特別弔慰金を支給

戦没者の遺族に

戦没者の遺族のかたに、特別弔慰金を支給されることをご存じですか。これは、戦後四十周年にあたり、国があら

ためて戦没者の遺族に対し、弔慰の意を表すために支給されるものです。支給の条件 満洲事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金などを受けるかたがいないこと 支給の対象 次の①～④の順序に従って、最も順位が先のかた一人。①昭和60年4月1日までに弔慰金(遺族国庫債券)を受けたかた②戦没者の子③戦没者と生計を共にしていた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏がかわっているかたを除く)④③以外の父母・孫



都市基盤整備を重点に

一般会計は529億円

昭和六十三年年度の柏市当初予算が、三月定例市議会で決まりました。総額八百三十四億六千三百万円（一般会計五百二十九億三千万円、七特別会計二百四十億七千万円、水道事業会計六十四億六千万円）と、初の八百億円台に乗り、昭和六十三年年度中にも三十万都市になろうとしている柏市の都市基盤整備を本格的に進めるための予算となっています。今号では、この予算の概要をお知らせします。

柏市の昭和六十三年年度予算策のための下水道事業費大幅増成では、財源の確保、市債増④義務教育施設や高齢化の減額、経常経費の節減合理化を図りながら、アメニティの増進を重点にして編成されています。

歳入は市税が70%弱に 歳出は土木費がトップ

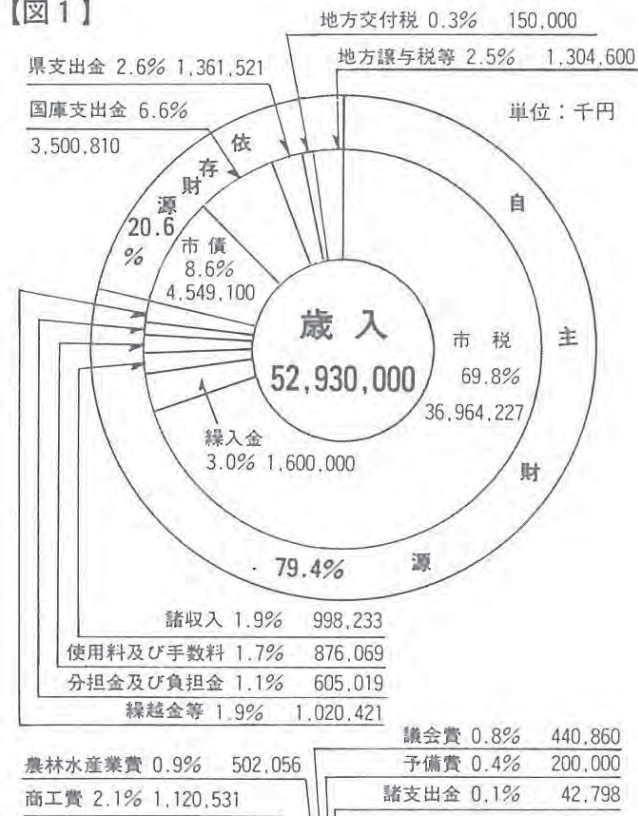
具体的には、①秩序ある北部地域を実現するための計画的な展開を図る②広域的商業核の役割を担う柏駅周辺地区の都市基盤整備事業の本格化に向けて努力する③生活環境整備の充実に取り組み（全国ワースト1の手賀沼の浄化対

こつした中で編成された、二百四十億七千万円（昭和六十三年年度予算は、一般会計五百二十九億三千万円（前年度比八・二%増）、特別会計減）で、総額八百三十四億六千万円（同七・三%増）と、前年度比七億一千五百三十万円（同七・三%増）と、構成比で第二位の市債は、前年度比七億一千五百三十万円（同七・三%増）の四十五億四千九百五十万円。減額の主な内容は、街路・公園整備事業債の減と、最終処分場用地取得事業債などがなくなったことなどがあげられます。以下、国庫支出金三十五億八千八百二十九万円（前年度比一五・七%増）、固定資産税九十五億九千五百五十三万円（同七・〇%増）などです。

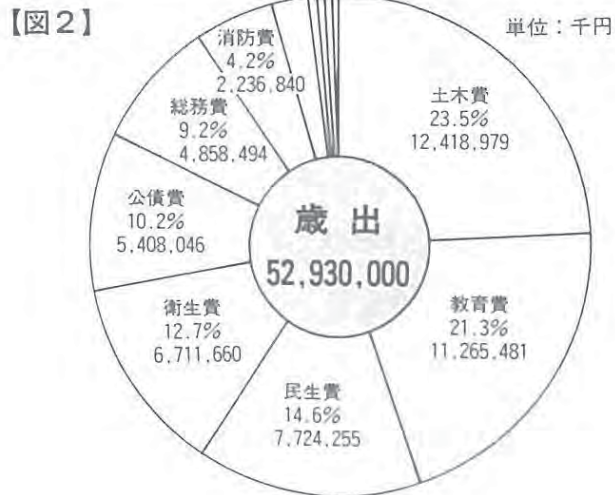
昭和63年度予算総括表

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率(%)
一般会計(A)	52,930,000	48,910,000	4,020,000	8.2
特別会計				
国民健康保険事業	8,260,000	7,464,000	796,000	10.7
公益質屋事業	13,800	28,200	△14,400	△51.1
下水道事業	8,587,000	6,489,000	2,098,000	32.3
南柏駅東口土地区画整理事業	55,500	65,800	△10,300	△15.7
公園事業	4,000	4,000	0	0.0
公設市場事業	894,000	707,000	187,000	26.4
老人保健事業	6,256,000	5,818,000	438,000	7.5
計(B)	24,070,300	20,576,000	3,494,300	17.0
合計(A)+(B)	77,000,300	69,486,000	7,514,300	10.8
水道事業(D)	6,460,000	8,292,000	△1,832,000	△22.1
総計(C)+(D)	83,460,300	77,778,000	5,682,300	7.3

【図1】



【図2】



昭和六十三年年度一般会計予算を基本計画の七本柱で見ると、「都市基盤」では、都市計画街路事業、公園整備事業や柏駅周辺整備計画・北部総合整備計画・総合都市計画の策定、大堀川橋梁整備事業負担金など、生活環境では、新清掃工場建設及び周辺対策や河川改良・道路新設改良事業、住居表示整備事業、湧（ゆづ）水の周辺整備事業など、「安全と健康」では、防災対策、旭町消防分署建設、放置自転車対策、大学附属病院整備事業補助、医療マツ作成、国立柏病院跡地整備事業など、「地域産業」では、「コミュニティ」では、花火大会補助、消費生活コーディネーター制度、水田農業確立対策、近隣センター建設、さくら運動推進事業などのための経費を計上しています。

「社会福祉」では、福祉手当支給、老人ホーム・身体障害者養護施設建設助成、

特定歳入をもって、特定歳出にあてられる場合に、一般会計と区別して特別会計が設けられています。昭和六十三年年度の特別会計予算は別表のとおり七事業で二百四十億七千万円（前年度比一七%増）となっています。特別会計のうち、下水道事業の八十五億八千七百四十万円（前年度比三三・三%増）で、豊町・新富町・高野台・新柏・豊佳などの約百三十分を整備するほか、新たに江戸川左岸の流域関連公共下水道に着手します。昭和六十三年度末の整備面積は約四万四千七百平方メートル、委託が計上されています。

なお、各事業の円滑な運営のために、一般会計から総額三十四億二千三百三十九万円を繰り出しています。

増加額一位は教育費に
歳出では、土木費百二十四億三千四百四十四万円増と最も増加額が多く、土南部小、柏中学校分離校等の小・中学校用地取得や少年野球場建設などを行います。また、土木費も十九億五千七百八十八万円増と、

（前年度比二六・四%増）で、進入路用地取得、バナナ発酵室の移設工事などが計上されています。このほか、国民健康保険事業では、療養給付費・老人保健医療費拠出金の増額、老人保健事業では、医療給付費・医療支給費の増額、南柏駅東口土地区画整理事業では、整備区域六・八分の建物調査及び境界測量等委託が計上されています。

賦課対象区域が決定

25日から負担金説明会



市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

また、受益者負担金などの詳しい内容についての説明会を、別表1の日程で開催します。ぜひご出席ください。

なお、新賦課区域の縦覧を次のとおり行いますのでご利用ください。

四月一日から、篠籠田字小町・字今泉、豊町一丁目、松ヶ崎字井戸作、根戸字高野目、南柏一・二丁目の各一部、戸張字仲屋敷、柏字野間

木戸・字呼塚・字中割・字大穴台・字寺谷、新柏一〜四丁目、南柏一・二丁目の各一部、戸張字仲屋敷、柏字野間の地域、三十二・〇三杉が新

公共下水道供用開始 新柏など8地域で

とき 4月1日(金) 15時(金)午前9時〜午後4時(土)曜日の午後と日曜日を除く

ところ 市役所第一庁舎三階下水道部業務課 ※受益者負担金とは 公共課

問い合わせ 下水道部業務課



賦課区域と負担区域

凡	例
第1負担区域	
第2負担区域	
第3負担区域	
第4負担区域	
賦課区域	
63年度賦課予定区域	

表1 昭和63年度賦課公共下水道事業受益者負担金等説明会日程表

日	時	会場	対象区域
4月25日(月)	午後2時〜	つくしが丘青年館	つくしが丘三丁目、四丁目の各一部。
4月26日(火)	午前10時〜	永楽台近隣センター	新柏二丁目の全部。 新柏三丁目、四丁目、永楽台二丁目、名戸ヶ谷一丁目の各一部。
	午後2時〜		亀甲台二丁目の一部。 名戸ヶ谷字小橋台の全部。
4月27日(水)	午前10時〜	新富近隣センター	豊四季字向道灌堀、字庚塚、字一本松、字八丈、字笹原、字弁天谷の各一部。
	午後2時〜		今谷上町公民館
4月28日(木)	午前10時〜	根戸近隣センター	根戸字高野台の一部。
	午後2時〜		宿連寺字南原、字向山、字上谷津、字下谷津、字天王前、字天王後の各一部。 宿連寺字下原の全部。

※ 駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください

表2 柏市指定排水設備工事店名

No	業者名	住所	電話
1	進藤建設工業	柏市千代田2丁目	67-8138
2	藤崎建設工業	柏市東上町2	67-6197
3	トキワ電気水道商会	柏市柏3丁目	66-8111
4	丸東水道設備工	柏市東3丁目	63-5161
5	田口水道設備工	柏市豊住1丁目	74-6962
6	小池管工	柏市向原町1	44-2379
7	大小黒建設工業	柏市旭町3丁目	44-2962
8	石川水道工	柏市宿連寺408	31-0161
9	千代田建設	柏市豊住3丁目	74-3608
10	五十嵐建設	柏市豊四季814	74-6331
11	ト河合建設	柏市今谷上町36	74-2569
12	武井建設	柏市柏2丁目	67-9155
13	柏木林電機商会	柏市宿連寺442	31-6113
14	岡田建設	柏市豊四季974	74-2913
15	岡田建設	柏市亀甲台1丁目	67-0058
16	岡田建設	柏市南柏1丁目	44-2434
17	岡田建設	柏市柏7丁目	66-0987
18	岡田建設	柏市豊四季258	43-5114
19	岡田建設	柏市花野井763	32-1171
20	岡田建設	柏市南増尾62	72-3767
21	岡田建設	柏市酒井根261	72-5323
22	根戸建設	柏市北柏2丁目	63-1053
23	根島建設	柏市旭町1丁目	44-4141
24	進藤建設	柏市名戸ヶ谷1175	63-0124
25	進藤建設	柏市大青田1220	31-7481
26	柏市メカニクス	柏市大室257	31-0093
27	柏市メカニクス	柏市あけぼの3丁目	43-4392
28	山三栄建設	柏市加賀3丁目	72-2052
29	山三栄建設	柏市豊上町4	44-2018
30	山三栄建設	柏市明原3丁目	43-9235
31	石富建設	柏市松ヶ崎410	32-5504
32	石富建設	柏市増尾1583	72-4701
33	石富建設	柏市豊四季411	45-3574
34	石富建設	柏市大室1218	31-5004
35	石富建設	柏市船戸1598	31-5715
36	石富建設	柏市千代田1丁目	64-7311
37	石富建設	柏市松葉町6丁目	33-3001
38	石富建設	柏市大室1209	33-5911
39	石富建設	柏市布施1528	31-6309
40	石富建設	柏市藤龍田1265	45-4166
41	石富建設	柏市船戸252	31-1691
42	石富建設	柏市逆井28	72-9070
43	石富建設	柏市開場町1	64-4741
44	石富建設	柏市弥生町4	66-3166

流せるようになります。

★接続工事が必要ですが、公共水洗トイレに改造することが「柏市指定排水設備工事店」に依頼されています。また「別表2」で行ってください。

台所などから出る汚水を公共下水道に流す排水設備を設けるかたも、速やかに公共下水道に接続してください。

なお、排水設備工事の見積もりは、「柏市指定排水設備工事店」以外ではできません。指定工

表3 水洗トイレ改造資金貸し付け内容

貸し付けの対象	貸付金額	利息	償還方法
既設のくみ取り便所を水洗便所に改造して、公共下水道に接続する工事	180,000円	なし	36カ月の月賦償還(1回5,000円)
既設のし尿浄化槽を撤去して公共下水道に接続する工事	100,000円	なし	20カ月の月賦償還(1回5,000円)

市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

市では、公共下水道事業の進展に伴い、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域（賦課対象区域）を決定して

また、受益者負担金などの詳しい内容についての説明会を、別表1の日程で開催します。ぜひご出席ください。

なお、新賦課区域の縦覧を次のとおり行いますのでご利用ください。

四月一日から、篠籠田字小町・字今泉、豊町一丁目、松ヶ崎字井戸作、根戸字高野目、南柏一・二丁目の各一部、戸張字仲屋敷、柏字野間

木戸・字呼塚・字中割・字大穴台・字寺谷、新柏一〜四丁目、南柏一・二丁目の各一部、戸張字仲屋敷、柏字野間の地域、三十二・〇三杉が新

ご家族連れでどうぞ

大堀川・手賀沼・大津川周辺

17日に市民祭り大会



四月十七日に「柏市民祭り大会」を大堀川・手賀沼・大津川周辺を会場に行います。友達同志やご家族連れで、ぜひ参加ください。

とき 4月17日(日)午前6時〜正午(雨天の場合は24日に順延) ところ 大堀川・手賀沼・大津川周辺(別図参照) 対象 市内在住・在勤・在学の小学校三年生以上

費用 参加費なし(釣具は各自持ち込み)

無料 競技部門・対象魚 ①一般部(高校生以上) ②少年部(小学生) ③ファミリー部(2〜4人まで)の三部門、いずれもこの釣りに対し、釣具は各自持ち込み、釣餌は無料。釣果は検量所にて検量後、検量時間は決まらず。検量後は魚を直ちに放流(検量時の死魚は無効) 検量 戸張大橋わき(正午〜午後1時) 表彰 各部門の1〜3位までに賞状とトロフィー・大型賞・飛び賞など 申し込み 大会当日の17日午前6時〜9時までに、現地の大会本部で本人が行ってください 注意 各自

「俳句は人生」



このたび俳句集『なのはな』を自費出版した。主宰する菜の花句会百回を記念してのもの。この中に「俳句はつくづく面白い、わずか十七首の中に人生も風景ものみこんで」とある。芳賀さんの俳句は四十年になる。この間俳句と共に

人生を歩み、句の中に人生を詠んできた。最近では中学生への俳句指導に情熱を注ぎ、昨年は地元南部遊井両中学生をして数百首を詠ませ、それらを近隣センターのふらりとまつりに展示して好評であった。柏には昭和四十年から

句集自費出版の 芳賀利定さん

歌。都庁在職中のほとんどを社会福祉で。現在は健康保険組合常務理事。家族は奥さん、息子さん、娘さんの四人。逆井在住、64歳。

以来趣味を媒体にふれあいの輪を広げるため努力。芳賀さん指導のママさんバレーチームは、五十二・五十三年秋季市民大会を制覇、今も選手とのつきあいがあつた。また、南部野球連盟では、運営委員長として、シーズンには東奔西走の日が

続くことになる。このほか、油絵・ピアノもやる。多芸人だが、いずれも一人としてこもることなくふれあいの具としている。もちろん、地域活動は「趣味」ばかりではない。南部近隣センター運営委員では委員長として尽力、組織、活動を盤石にして現在顧問の職にある。ほかに、地元小学校の「文集」の孔版を引き受けたり、毎年子供会の数百人をいも畑に招いて感謝されるなど絆を幼少にまで発展させた。「コミュニティ」活動は人間関係が広がり、ギクシヤクシない生活環境がつくれるという。人生の機微を詠む俳句は人のつきあいの巧みにしているようだ。

みんなで守ろう 小さな交通社会人



春の全国交通安全運動 4月6日〜15日
問い合わせ 交通安全課

柏寿荘でシルバー学園 60歳以上が対象 陶芸など3講座

いずれも午前10時〜正午 申し込み はがきに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号⑥受講希望講座名を記入し、4月6日(当日消印有効)までに〒277 柏市船戸山高野五三五 老人福祉センター柏寿荘へ 注意 ①申し込みは一人一講座に限る②応募者多数の場合は抽選 問い合わせ 柏寿荘 ☎31-9511

相談日が増えます 第1の木曜日も 4月からの法律相談

市内に在住の六十歳以上の健康な方を対象に、シルバー学園の陶芸・園芸・茶道の三講座が開催されます。奮って参加ください。

とき 4月下旬〜来年3月 ところ 柏市老人福祉センター 柏寿荘 対象 市内在住の六十歳以上の方 講座・定員・実施日 陶芸Ⅱ 男性十八人・女性十七人、月二回水曜日 園芸Ⅱ 男女各二十五人、月二回木曜日 茶道Ⅱ 男女二十人、月二回木曜日 ※時間は三木曜日になります。法律関係

四月から、毎月第一木曜日にも「法律相談(予約制)」を行います。これで、法律相談日は毎週月曜日と第一・第三木曜日になります。法律関係 問い合わせ 広報広聴課

防災行政無線による、児童・生徒への帰宅時間のお知らせ
「夕やけ小やけ」の時間が変更
放送時間 午後5時半(4月1日〜7月20日)
問い合わせ 青少年課

一時保護します 介護が困難なとき 冠婚葬祭などで、家庭での介護が困難な場合、身体障害児(者)、精神薄弱児(者)、六十五歳以上のお年寄りを、それぞれの該当施設で、一時保護します。

期間 一週間程度 費用 食費だけ自己負担 申し込みと問い合わせ 福祉事務所

市役所内の銀行も休業 4月 9日 16日 土曜日 問い合わせ 会計課

市民相談 4月



法律相談(予約制) 毎月曜日(前週の金曜日)から予約(第一・第三木曜日) 同週の月曜日(予約) 午前9時半〜午後3時半 広報広聴課 人権相談 5日・19日(火) 午前10時〜午後3時 広報広聴課

行政相談 26日(火) 午前10時〜午後3時 広報広聴課 税務相談 22日(金) 午後1時〜5時 広報広聴課

不動産お困りごと相談 第一・第三金曜日 午前10時〜午後3時 広報広聴課

交通事故巡回相談 7日・21日(木) 午前10時〜午後3時 交通安全課

家庭児童相談 毎週月・金曜日 午前9時〜午後4時、土曜日 午前9時〜正午 家庭児童相談室(福祉事務所内) 身体障害者・精神薄弱者相談 身体障害者相談Ⅱ 毎週火曜日 午前10時〜午後3時 福祉会館一階 精神障害者相談Ⅱ 毎週水曜日 午前10時〜午後3時 福祉会館一階 精神障害者相談Ⅲ 毎週木曜日 午後1時半〜2時半 柏寿荘 ☎31-9511

心配ごと・結婚相談 心配ごと相談Ⅱ 毎週水曜日 午前9時〜正午 結婚相談Ⅱ 毎週水・日曜日 午後1時〜3時 教育福祉会館一階相談室 老人福祉相談 毎週火・

縦覧は4日から 固定資産課税台帳

固定資産課税台帳を四月四日(月)から縦覧します。同台帳は、昭和六十三年に納めていたと、固定資産税と都市計画税の課税のもとになる土地・家屋・償却資産の評価額、課税標準額などが登録されており、たいへん重要なものです。昭和六十三年一月現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有しているかたは、評価額などをお確かめください。

関係する固定資産付近の標準地や基準地の価格を知りたいかたは、係員にお申し出年度以外の年度には、土地の地目の変換や家屋の改築など、特別の事情がない限り審査の申し出をすることができなくなります。

なお、昭和六十三年の固定資産税・都市計画税の第一期の納期は、五月十六日から五月三十一日までに変更になります。

縦覧期間 日曜日を除く4月4日(月)～4月23日(土)の午前8時～午後5時(土曜日は正午まで) 縦覧場所 市役所第二庁舎二階資産課税対象 所有者・納税管理人・委任状持参者 用意する物 縦覧者の印鑑、運転免許証・身分証明書・保険証など身分を確認できる物 問い合わせ 資産課税課

センター だより

永楽台近隣センター
電話 63-1101

▽児童センター①「軽スポーツ教室」
とき 4月9日・5月14日・6月11日・7月9日の各土曜日午後2時～4時 対象 小学生以上のかた、先着二十人 内容 ユニホック・インディアカ・ヘルスポールなどの軽スポーツ 費用 無料

▽児童センター②「小さなであい・ウォークラリー」
とき 4月24日(日)午前9時～午後1時半(雨天の場合は、室内でレクリエーション) 永楽台近隣公園集合・解散 対象 小学一年生以上、先着六十人 個人・グループ参加とも可。小学三年生以下のグループの場合は、引率する中学生以上のかたが必要(親子も可) 内容 障害者を持つかたとふれあい、クイズやゲームをしながら、約五キロを歩きます 用意する物 弁当・水筒・筆記用具・歩きやすい服装

▽申し込み ①②とも、4月2日(土)午後1時半から同センターへ電話が直接

文化 会館

大ホール

第29回県立東葛飾高校吹奏楽部定期演奏会 3日(日)午後3時開演。全百五十円。同校会43-427。

第12回県立柏陵高校吹奏楽部定期演奏会 9日(土)午後4時開演。無料。同校会31-000。

マリアノ・モーレス楽団 19日(火)午後6時半開演。全指四千五百円。民音会04-

市民 サロ

豊四季台婦人児童センター
電話 44-15363

▽子ども卓球教室
とき 4月17日～5月15日の毎週日曜日の午前10時～正午(計五回) 対象 初心者 小学三年生から中学生まで、先着二十人 費用 百円 用意する物 ラケット、運動靴(上履き) 申し込み 4月1日(金)～13日(水)に同センターへ電話が直接

▽昔のあそびと今のあそび
とき 4月9日(土)午後1時半～3時 対象 小学生、先着三十人 費用 無料 用意する物 運動のできる服装 内容 集団遊び(ゲーム)

第4回気象拍洋画展

図書館

本館 64-52346

お昼の読書会 27日(水)午後1時半～3時半。丸谷才一「鳥の歌」

子どもの本を読む会 28日(木)午前10時～正午。ピセツト「あともたものがたり」

おはなし会 小学校低学年向け 6日・13日・20日・27日 水曜日午後4時～4時半

☆プラネタリウム 9日・23日の上曜日午後2時～3時。10日・24日の日曜日午前10時半～午後2時。3時。テ

分館

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

待合室

犬 三カ月の雑種。薄茶色とこげ茶のオス各一匹と茶色のはんてん。村岡会館63-025

犬 毛は短く薄茶のオスの中型犬(雑種)。首輪は赤。岡本会館44-013



●求めています

◇パドミントングループ 毎週末曜日午後5時～7時、高田近隣センターで。月会費五百円。鈴木会館45-6745

◇とみせヨーガクラブ 毎週土曜日午前11時～正午、布施近隣センターで。月会費二千円。横山会館31-9341

◇マジック教室 毎月第二金曜日(4月は8日)午後6時から、教育福祉会館で。高校生以上のかたが対象(定員は十五人)。月会費千円(ほかに教材費)。渋谷会館72-1718

◇空手道教室 毎週日曜日午前9時から、旭小学校体育館で。小学生以上のかたなら男女を問いません。月会費二千円。松波会館44-0612

◇女声コーラス「コール・フローラ」 毎週水曜日午後1時～3時、松葉近隣センターで。入会金千円、月会費二千円。奥山会館31-2518

◇アルパトロス・ヨットクラブ 毎週日曜日午前10時から午後4時、教育福祉会館で。チャリティー即売も。市川会館・女性三万円、月会費五百円。74-15059

●参加しませんか

◇親子の空手教室 4月12日～6月21日の毎週火曜日午後5時～6時、市民体育館で。対象は親子、先着三十人。申し込みは、4月5日午後5時～6時15分に市民体育館へ費用(一人千五百円)を添えて。岩井会館45-0586

◇消費生活相談 毎週月・火・水・木・金曜日午前10時～午後4時 消費生活センター 64-4100

◇教育・幼児教育相談 電話相談 毎週月・金曜日午前9時～午後4時、土曜日午前9時～正午 45-17778

◇面接相談(予約制) 毎週火・金曜日午前9時～午後4時 教育研究所・幼児教育研究所 45-17778

少年相談 毎週月・金曜日午前9時～午後5時、土曜日午前9時～正午 柏市少年補導センター 64-17571

やまびこでんわ(ヤングの悩みごと電話相談) 日曜・祝日を含む毎日午後1時～5時 66-18181

●お出かけください

◇柏樹会館第12回春の盆栽展 4月9日・10日午前10時～午後4時、教育福祉会館で。

◇増尾園芸サークル 毎月第二次曜日午後1時半～4時、増尾近隣センターで。月会費千円。徳永会館73-15481

◇ひかり女声コーラス 毎週末曜日午前10時半～午後0時半、光ヶ丘近隣センターは講師を招き講演会を予定)。

◇入会金千円、月会費千円。平井会館73-0468

◇美容体操CPサークル 毎週水曜日午前9時15分～10時45分(A班)と午前11時～午後0時半(B班)、市民体育館で。入会金五百円、月会費五百円。田代会館46-17631

◇茶道「なでしこの会」 毎月第二・第四水曜日午前10時から、第三水曜日午前10時～正午、田中近隣センターで。月会費千円。高橋会館31-4408

◇ペン習字「せんの会」 毎月第一・第三水曜日午前10時～正午、田中近隣センターで。月会費千円。高橋会館31-4408

◇おはなし会 6日(水)午後3時～3時半

かがみ読書会 19日(火)午前10時～正午。窪島誠二郎「母の日記」

【布施会館】 32-1100

おはなし会IIサイの会 23日(木)午前10時～正午。三浦清宏「長男の出家」

【新田原会館】 67-1276

おはなし会 23日(土)午後2時～2時半

●休館日 4日・11日・18日・25日・29日・30日

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

【豊四季台会館】 1日・8日・15日・22日の金曜日午後3時半～4時

【田中会館】 6日(水) 午後1時～3時半。吉田兼好「徒然草」

【西原会館】 20日(水) 午後1時半～3時半。

【高田会館】 28日(木) 午後3時半～4時

【根戸会館】 31日(土) 午前10時～正午。津村節子「遅咲きの梅」

【高田会館】 4日(木) 午前10時～正午。プリュノフ「ゾウのババ

三種混合予防接種の日程

Table with columns: 実施会場, 1回目, 2回目, 3回目. Lists various health centers and their respective vaccination dates from April to June.

受付時間は、いずれも午後1時半から2時半まで。健康管理センター以外は、車での来場をご遠慮ください。

保健事業が一元化 健康管理課が窓口

四月一日からの市の機構改革に伴い、これまで保険課で実施されていた老人(成人)保健事業のうち、医療を除く保健事業の窓口が、健康管理課に一元化されることになりました。今回、健康管理課に移管されたのは次の事業です。

- ①健康診査(胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・一般健康診査)
②健康相談
③

この保健事業の一元化に伴い、これまで市役所第一庁舎二階に設けられていた母子保健相談室は、保健相談室と名称が変更されました。

対象 一期(三週から八週) 二期(九週から十二週) 三期(十三週から十六週) 四期(十七週から二十週) 五期(二十週以上)

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。



お問い合わせ 健康管理課 電話64-13333



お問い合わせ 市役所の電話 67-1111

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

健康相談と栄養相談 対象は40歳以上のかた

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

神経芽細胞腫検査 一歳未満の乳児対象

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

酒害相談を実施 お気軽にご利用ください

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

臨時職員募集 職種 事務補助、看護士、清掃員、警備員、運転手、調理員、印刷工、倉庫作業員、その他

勤務時間 午前7時から午後7時、午後7時から午後11時半、その他

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の1歳未満の乳児。検査時期 生後六ヶ月、検査方法 検査用紙に尿をしめつけ、郵送。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。

対象 市内在住の子ども。接種方法 ①基礎免疫Ⅱ三歳から就学する前の年までに三回接種。